

令和 7 年 第 1 回相楽東部広域連合議会定例会

日時 令和 7 年 3 月 3 1 (月)

9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0

～速記録～

◎ 議長（西 昭夫）

皆さん、おはようございます。議員の皆さまには何かとご多忙のところご出席いただき厚くお礼申し上げます。本定例会に付議されました案件について、よろしくご審議いただきますとともに、円滑な議会運営にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。議会に先立ちまして、3月21日の和束町議会定例会において、議会構成の変更が行われ、新しく、山本達也議員、高山豊彦議員が相楽東部広域連合議会議員となりましたのでご紹介いたします。ただいまから、令和7年第1回相楽東部広域連合議会定例会第2日目を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布した通りです。日程第1、議席の指定を行います。議席は会議規則第3条の規定によって、ただいまご着席のとおりに指定します。日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本定例会会議録署名議員は会議規則第121条の規定により、2番、山本麻也議員、3番、鈴木かほる議員を指名します。なお、以上の両議員に差支えのある場合は、次の議席の議員にお願いを致します。日程第3、行政報告を行います。平沼広域連合長から行政報告の申し出がありました。これを許します。平沼広域連合長。

◎広域連合長（平沼 和彦）

議員の皆さんお早うございます。行政報告をさせていただきます。今回、教育長の認定につきまして、会期延長をお願いしたところでございますが、現教育長は、令和7年3月31日の任期満了により退職されることから、これまで、後任の教育長の任命に向け準備を進めてきたところではございますが、現在、人選を行っているところであり、議会に同意をいただく段階には至っておりません。誠に申し訳ございません。従いまして、当面の間、石橋常男教育長職務代理者に教育長の職務を担っていただくこととしておりますので、ご報告いたします。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 議長（西 昭夫）

これで行政報告を終わります。日程第4、常任委員の選任の件を議題とします。和束町議会の構成変更に伴い欠員が生じた、総務厚生常任委員会及び文教常任委員会委員の選任を行います。お諮りします、常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

◎ 議長（西 昭夫）

異議なしと認めます。よって指名することに決定しました。総務厚生常任委員に高山豊彦議員、文教常任委員に山本達也議員を選任することに決定しました。日程第5、議会運営委員の選任の件を議題とします。和束町議会の構成変更に伴い欠員が生じた、議会運営委員会委員の選任を行います。お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

◎ 議長（西 昭夫）

異議なしと認めます。よって指名することに決定しました。議会運営委員に高山豊彦議員を選任することに決定しました。本日、ご就任いただいた各委員会の委員の皆様方、どうぞよろしくお願い致します。ただいまから、事務局から各議員のお手元に名簿を配布させていただきます。日程第6、同意第2号相楽東部広域連合監査委員の選任につき同意を求める件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって畑武志議員の退場を求めます。提出者の説明を求めます。平沼広域連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

同意第2号、相楽東部広域連合監査委員の選任について、ご提案申し上げます。現在、広域連合議員のうちから選任する監査委員が欠員となっておりますので、選任をするものでございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長（西 昭夫）

議案の説明を求めます。総務課長。

◎ 総務課長（大西 清隆）

同意第2号につきましては、朗読をもって説明とさせていただきます。同意第2号、相楽東部広域連合監査委員の選任について、相楽東部広域連合監査委員に下記の者を選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。令和7年3月31日提出、相楽東部広域連合広域連合長、平沼和彦、記、氏名、畑武志、生年月日、昭和24年9月30日、住所、京都府相楽郡和束町大字釜塚小字南部9番地の1。2枚目には経歴書をつけさせていただいております。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎ 議長（西 昭夫）

お諮りします。この案件は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、採決することにした

いと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

◎ 議長（西 昭夫）

異議なしと認めます。質疑討論を省略して、これから畑武志議員の相楽東部広域連合監査委員の選任につき同意を求める件を採決します。この採決は挙手によって行います。畑武志議員を、相楽東部広域連合監査委員の選任につき同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

◎ 議長（西 昭夫）

挙手全員です。よって、畑武志議員を相楽東部広域連合監査委員の選任につき同意することに決定をしました。畑武志議員の入場を求めます。畑武志議員の、相楽東部広域連合監査委員の選任につき同意することに決定をいたしましたのでご通知申し上げます。日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査の件について、を議題といたします。各委員長から会議規則第76条の規定により、お手元に配布の申し出一覧表のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

◎ 議長（西 昭夫）

異議なしと認めます。したがって各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。本日の会議を閉じます。これを持ちまして令和7年相楽東部広域連合議会第1回定例会を閉会します。本日はご苦勞様でした。